

避難地域復興・産業振興対策特別委員会

会議記録（第8号）

令和7年6月11日

福島県議会

## 1 日時

令和7年6月11日（水曜）

午後 1時00分 開会

午後 2時20分 閉会

## 2 場所

第一特別委員会室

## 3 会議に付した事件

- (1) 調査事項の審議について
- (2) 委員会協議
- (3) 次回委員会の開催について

## 4 出席委員

委員長	長尾 トモ子	副委員長	佐々木 恵 寿
委員	太田 光 秋	委員	亀岡 義 尚
委員	宮本 しづえ	委員	伊藤 達 也
委員	佐藤 郁 雄	委員	山口 信 雄
委員	渡辺 康 平	委員	安田 成 一
委員	半沢 雄 助	委員	誉田 憲 孝

## 5 議事の経過概要

（午後 1時00分 開会）

長尾トモ子委員長

出席委員が定足数に達しているので、ただいまから避難地域復興・産業振興対策特別委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の選任について諮る。

会議録署名委員は、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、山口信雄委員、伊藤達也委員を指名する。

次に、本日の会議運営について諮る。

本日は初めに、調査事項についての審議を行い、次に委員会協議を行い、最後に次回委員会の開催について諮りたいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、そのように進める。

なお、本日の会議には、あらかじめ、危機管理部長、企画調整部長、避難地域復興局長、商工労働部長、農林水産部長及び関係部局職員の出席を求めているので了承願う。

それでは、本日の議事に入る。

初めに、調査事項の審議についてである。

なお、関係する部局が広範囲に及ぶことから、執行部の入れ替えを行い、2回に分けて審議を進行する。

前半は、調査計画に基づき、付議事件1「避難地域の復興・創生について」の調査事項(1)「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生」に関する「主要事業等の成果」と「これまでの実績を踏まえた令和7年度の主な取組」について執行部から説明を求め、その後、質疑を行う。

なお、主要事業等に係る説明資料は、事前に各委員に配付しているので了承願う。

それでは、手元の資料「各部局長説明要旨」をご覧ください。

直ちに、危機管理部長の説明を求めます。

(危機管理部長 説明)

長尾トモ子委員長

続いて、避難地域復興局長の説明を求めます。

(避難地域復興局長 説明)

長尾トモ子委員長

続いて、農林水産部長の説明を求めます。

(農林水産部長 説明)

長尾トモ子委員長

以上で、説明が終わったので質疑に入る。

なお、質疑については、本日説明のあった事項および説明資料に記載のある事項の範囲内でお願ひする。質問はないか。

宮本しづえ委員

避難地域の復興、それから避難者の生活の再建で気になるところが、先日福島大学の筒井教授から調査の結果が出た。この避難地域の住民の中で、戻った方と、もう既に戻らないことを決めた方と、どうするかまだ決まっていないうがまだ戻ってないというこの三つのグループに分けて、精神的なストレスの状況について、アンケート調査を行った。その結果として、帰還した住民のストレスが1番高いという結果が出た。先日、筒井教授からなぜ帰還した住民の皆さんが1番ストレスを抱えてしまうのか直接、お聞きをした。1番大きいのはコミュニティがなくなってしまうことの精神的な影響とおっしゃっていた。

事業の中でコミュニティの形成・再生のための様々な支援策をやってはいるが、帰還者、戻ってきた方々に対する支援に焦点を当てた支援に取り組まれているのか大変気になった。ここに特別の支援体制が必要なのではないかという気がする。ここの点で何か特別な対策をやっていれらばお聞かせ頂きたい。そこは不十分であれば、もっと重点的な取組を今年度の事業の中に組み込んでいく必要があるかと思うので、取組状況について伺いたい。

避難地域復興課長

帰還された方のコミュニティ形成については、福島大学と連携して、復興支援員を10名ほど雇用し、市町村担当を決めて、集落のつながりの再生や、教育関係の面から支援をしている。

ただ、基本的にコミュニティの再生については、県というより市町村が行うところが大きいと考えており、今、市町村で、いわゆる自治組織的なところとどう関係していくのか、ヒアリングを行っている。今後、何か市町村で問題意識とか、課題等を持っているようであれば、市町村と一緒にどういう対応ができるか考えていきたい。

宮本しづえ委員

この調査は、浪江町の住民を対象にした調査だった。先生がおっしゃっていたのは、

この町と協力して調査をやりたいと思ったが、町の積極的な協力とはならなかったとのこと。町は町でいろいろ努力をするだろうが、こういう調査結果を踏まえて、県は町に対してもどういう支援をするのか、県独自にどういう支援策をとるのか。主体的に県が取り組んでいかないと、実際は進まないかもしれないという気がした。

だから、今課長が言ったように主体的、中心的には町がやるということかもしれないが、今、住民の皆さんにはそういう思いがあるという現実を重く受け止めて対策をとる必要がある。そういうことを踏まえて県は、協議をする必要があると思う。今の課長の話だと市町村任せになってしまう嫌いがあるかと心配する。県からそういう働きかけをやってほしいと思うが、県もこの調査の結果について御存じだと思う。これを見た時、どう受け止めてどういう対策をとろうとしているのか。

#### 避難地域復興課長

御指摘のとおり、県も主体的にやっていく必要があると考えている。

ただ、復興支援員を福島大学で確保していただいて、地元で活動していく中で、なかなか広がっていかない。市町村によって対応がばらばらなところもある。復興支援は、あくまでも個人で取り組むスタイルなので、市町村によっては広がりが出てこないところもある。そういうところで市町村と一緒にやっていかないと、成果が限られてしまうという問題意識があり、先ほどのような説明をさせていただいた。

#### 宮本しづえ委員

確かに市町村によって様々な受け止めもあろうかと思う。どうやってコミュニティを再生するかはそう簡単な話でないこともよく分かる。だからこそ丁寧な支援が必要だということだと思う。

見守り相談支援事業は、どちらかという、復興公営住宅を中心とした見守り相談の事業になっているのではないかと思う。復興住宅に対してはそういう支援を継続してほしいが、戻った方々が1番ストレスを抱えているとすれば、そこに適切な支援を行っていくことが必要だと思うので、この見守り相談支援事業の対象を復興公営住宅だけではなく、この帰還された皆さん高齢者の世帯も多いので、しっかり照準を当てて支援をしていくという考え方があっていいと思う。ぜひ御検討頂きたいと思うがいかがか。

#### 避難地域復興局長

避難地域を歩いていると、実際には各地域によって課題がばらばらで、特に避難者

が少ないところ、もしくは避難者よりも移住者が多いところ、また避難者の方が既に、昔のように戻りつつあるところ、本当に大きな差がある。先ほどの調査は浪江町中心にされていて、浪江町の状況を表していて、避難地域全体ではないと思う。

避難者が戻られて生活していく中で課題があったり、例えばお祭りの再開とか、今までの民俗芸能とかが絶えてしまったりとかもある。そういった部分を今庁内で文化スポーツ局も含めて、地域のつながりがあるような活動をしているので、現状をしっかりと捉えながら、避難した方で帰還された方の方に寄り添って、生活を支えていく取組をしっかりと考えていきたい。

#### 宮本しづえ委員

ぜひ町とも協力しながら進めていただきたい。お聞きしたときに先生がおっしゃったのはこういう調査結果を、出してもあんまり行政側からどういう支援が必要ですかとか、もう少し詳しく聞きたいというような話はあまりないとおっしゃられた。行政側の受け止めは少し弱い気がした。

例えばチェルノブイリの時どんな対策があったかとかいうことも合わせて、いろいろ研究されて、今の取組がどうなのかというような思いもいっぱい持ってらっしゃる。ぜひこういう調査をされた先生のところにも直接足を運んで一緒に対策を検討するというようなことが出てくると、研究者も励みになると思うので、1度、懇談しに行っていただきたい。みんな福島の真の復興を進めてほしいと思って調査されており、これをしっかり生かしていただきたい。

これはぜひ要望として申し上げておきたい。

#### 安田成一委員

避難地域の復興の関係で、福島12市町村の移住支援センターが移住促進のために、ということで把握している、これまで移住されてきた方の実績とか、年代層とか、外国人が何名いらっしゃるかとか、そういった特徴などあれば、教えていただきたい。相談件数も含めて、最近の動向、増えているのか、減っているのか、変わらないのか、支援センター全体の体制も含めて教えていただきたい。

#### 避難地域復興課長

移住支援センターは富岡町の合同庁舎に設置されており、現在職員19名体制で行っている。移住相談に関しては、令和6年度が547件と、ずっと増えてきたが、12市町村の支援体制が整備され、移住相談は次第に市町村にシフトしている。

移住に関して、県でも行っている移住支援金の支給状況で、令和6年度は251件であった。件数については令和5年度が216件で、35件ぐらい増えている。

移住者の動向を年齢別に見ると、30代、40代までの方が大半で、令和5年度から子育て加算金をつくり、10代未満が71人と、徐々に若い方子育て世代の方に来ていただいている状況である。今後も子育て世代の方を中心に、来ていただけるように努力したい。

安田成一委員

外国人はいらっしゃるのか。

避難地域復興課長

外国籍の方も移住してきていることは、情報としては入手しているが、集計はしていない。それほど多い人数ではないと私個人としては理解している。

安田成一委員

もう1点、避難者の支援で、時間の経過とともに課題も個別化、複雑化していく。被災から10年以上経過して最近の傾向としてどういう課題が、顕在化しているのか、その課題の解決のために、どのような取組をしているのか。

避難者支援課長

避難者の時間の経過に伴う相談内容の変化は、震災、原発事故発災直後は、住宅をどうするか、あるいは子供の学校、また仕事をどうするか、支援策があるのか、そういった内容の相談が多かったが、避難の長期化に伴い、高齢化も進んでおり、高齢化に伴う健康の問題があり、御夫婦で避難された方がどちらかが先立たれてしまって孤立化が進んでいる。

そういった不安、また、様々な経済的な、困窮の状態にあるというような相談など、それぞれの生活の環境の変化に伴って、若干個別、あるいは複雑で解決が難しいようなことも増えてきている。

そのような状況に対し、県としては、まず県外に全国26か所の生活再建支援拠点での相談対応に加えて、避難者の多い6都県には、復興支援員という、アウトリーチ型の戸別訪問をするような相談の対応も合わせて実施している。

また、県内においては、社協の生活支援相談員の方との連携、あるいはふくしま心のケアセンターとの連携等により、避難されている方の1人1人の課題に寄り添った支援に努めている。

宮本しづえ委員

避難地域全体のことで6月3日に自民公明の福島復興加速化の第14次提言というのが出た。帰還困難区域の中に自由に活動の自由化を認めようと。除染はやらないで被爆は個人管理にされる不安を住民の方は持っている。

長尾トモ子委員長

宮本委員に申し上げる。質問は資料および説明の範囲内でお願います。

伊藤達也委員

資料の21ページ、避難地域の復興加速化プロジェクトの農業の部分、農林水産委員会の県内調査で奥会津に行った時に、高齢化が進んでいて、南郷トマトは重いのでカスミソウに新規就農したという声もあって、特に被災地もこの高齢化との闘いになってくると思う。

ここにあるように、高齢者に聞くと、どういうときに引退しようと思いますかと聞くと、高いコンバインやトラクターが壊れた時と、もう一つは体力の限界、重いものが持てなくなった時と言われた。

省力化、効率化、安定多収化につながる乾田直播き水稻、これは直播のことだと思うが、ポットを田植えのときに運ぶのも非常に大変な方もいて、この直播が主流になると思う。また、密苗、密植が大事だと思っていて、今回の実証技術における成果を教えていただきたい。

農業振興課長

福島イノベ構想に基づく農業先端技術展開事業では、避難地域12市町村において実証研究を行っている。その中の一つとして資料の(1)にあるような大規模水田営農における生産基盤の確立がある。この中で、乾田直播栽培について研究をしており、研究目標として、浜通りで中心に栽培されている福島県オリジナル品種の「天のつぶ」を10アールあたり650キロを試験目標として展開している。

650キロは通常の福島県の反収よりちょっと高めに設定している。まだ研究途中ではあり、年次によるが、600キロ前後の反収は取れている。

乾田直播栽培は、春先の育苗を省力化できるのが最大のメリットで、避難地域は農業者が少ないという問題があり、また、田植えは時期が限られてしまうが、田植えと乾田直播を組み合わせることにより、4月の初めの段階から5月の下旬ぐらいまで幅広い春作業の時期がとれる省力化のメリットもある。

宮本しづえ委員

農業の再生に関連して、今のおっしゃったように、やめるのはそういう機会だっていうのはもうどこでも共通して言える。機械が壊れたときに、修繕に何らかの支援策がないだろうかという声は随分聞く。支援の対象に組み込むことで、もうちょっと頑張ってみようかっていう気持ちになる。

25ページ、農業機械の補助で、新しく買った時にはしっかり支援がされるけれど、故障で修繕したいときに、支援がうまく機能してないという声を聞く。

何で修繕は駄目なのか、あるいは中古の機械はなぜ駄目なのかといつも思う。そんなにお金をかけなくても、継続できるような仕組みが必要ではないか。この点について何か、県の考えがあればお聞かせいただきたい。

農業振興課長

委員御指摘の事業は、24ページの原子力被災12市町村農業者支援事業、こちらが個別の農業者の機械導入などを支援する事業であり、こちらの事業の考え方だが、農業を再開するとか、他から参入して農業を始める場合、農業機械、施設の初期投資がかなり大きな負担になる。

そこに着目して農業機械等の補助事業を組んでおり、初期投資額を下げるという意味合いで、この原子力被災12市町村事業では、通常の補助率よりも高めの4分の3という補助率を設定して、少しでも参入や再開を進めてもらおうという考えである。

中古の農機よりも新品で買ったほうが、長く使える。耐用年数も長く取れるので、新品の機械を対象にしている。

宮本しづえ委員

初期投資であったとしても、新品の機械は難しいけど中古なら何とか購入して農業を始められるという方も結構多いと思う。

新品を購入しないと補助が受けられないことになっているとすれば、それは見直しが必要ではないか。

農業振興課長

この事業は、国の事業を活用しているものであり、現在の運用では、新品の機械の導入をして長く使っていただくというような考え方で補助をしている。

長尾トモ子委員長

その他にないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

他になければ、前半の質疑を終了する。

執行部交代のため暫時休憩する。

(執行部職員の入替え)

長尾トモ子委員長

それでは、再開する。

引き続き、付議事件1「避難地域の復興・創生について」の調査事項(2)「福島イノベーション・コースト構想の推進」に関する「主要事業等の成果」と「これまでの実績を踏まえた令和7年度の主な取組」について、執行部から説明を求め、その後質疑を行う。

直ちに、企画調整部長の説明を求める。

(企画調整部長 説明)

続いて、商工労働部長の説明を求める。

(商工労働部長 説明)

以上で、説明が終わったので質疑に入る。

なお、質疑については、本日説明のあった事項および説明資料に記載のある事項の範囲内でお願ひする。

質問はないか。

渡辺康平委員

航空宇宙産業の関係県内企業に必要な認証の取得や人材支援、育成研修取引拡大、商談会の出展支援等を行ったとある。

県としてはイノベーション・コースト構想を軸として航空宇宙産業を今後育成し、クラスター化していきたい考えだと思うが、実際現場の話しでは、認証取得している企業というのは県内に非常に広く浜中会津等に分散しており、横連携しているかというところでもないし、イノベーション・コースト構想やロボットテストフィールドを使っているかというところでもない。

大学支援は、会津大学だと思うが、総務委員会で見に行ったが、そこでの連携も正直弱い、県としてクラスターにしていきたいと思うが、それがなかなかこれまで進んでいないというのが現場を歩いての実感である。

そこをどのようにクラスター化していくのか伺いたい。

次世代産業課長

航空宇宙産業の集積に向けた取組の方針について、長らくある会社の相馬工場を中心として航空宇宙産業が全国で出荷額2位という中でのいる。航空宇宙産業のさらなる集積に向けて、先日、航空関連産業の交流会というものを開催した。

その中で、経済産業省の航空機武器産業課の室長にも来ていただいて、民間航空機に次世代戦闘機を含めて、全体としての航空機の需要が相当ボリュームが増えてくるというお話で、サプライヤー目線でいうとコロナによってすごく傷ついてしまっている中で、ある種コロナ前よりも、増産できなければならないということで国全体としてサプライチェーン強化しなければならないと説明を頂いた。

そこに応えていくために、I H I だけではなくて様々な航空機需要が重工から流れてくる。そこをしっかりと受け止められるようにということで、既に重工との取引実績のあるプライム企業のような大きなサプライとともに受注できるような方向性として目指すべきと考えていて、そこに向けて政策勉強だけではなくて現場の研修も含めてこの交流会を今年も複数回して県内の事業者の声も聞きながら事業にも反映していきたい。

渡辺康平委員

今、相馬工場の石川島播磨、I H I の話だったが、そのI H I 自体は県内企業とほとんど取引してないと聞いている。ほとんどが外に情報が出せない部品であるという現状も聞いている。今、南相馬で集積化しているが、県内にこれだけ幅広く分布している中で、南相馬市を中心とした集積化が、果たして現実的なのか、会津の企業もあるし、中通りもある。

先日沖縄のほうの航空宇宙産業のクラスター化の説明聞いてきたが、正会員はあくまで県内の在沖縄企業で、準会員、準会員Ⅱ、そしてオブザーバーとして、県外企業や海外企業も入れ込んだ形の三角形の組織を作っている。

これは福島県でも適用できるのではないか。三菱重工や川崎重工だとかも入れ込んだ形で、沖縄のような組織を作っていくことは非常に大きなモデルになるかと思うがいかがか。

次世代産業課長

I H I 相馬工場との関係で取引している県内事業者は多くないが存在はしていると

いう状態である。

今後航空機需要が増えてくるのでIHIとしてもサプライ探しをする。そこから、需要を地場企業でしっかり取りに行くという方向である。

福島県内非常にエリアが広い中でどこに集積するかは非常に難しい問題と思う。県の特定のエリアに集積させるというよりは、福島県に頼めば大体ここからここまでは作業できますよというサプライヤーリストみたいなものをしっかりとプライム企業等に伝えと、今後取組展開が出てくると思っている。

沖縄の会員というか、スキームの話は非常に参考になると思い聞かせていただいた。現状でもロボット航空フェスタを毎年やっているが、そういう中で中京地区の重工の企業を中心に直接のマッチングのようなことを、県が間に入ってやったりもした。それをもう少ししっかりとした定常的なスキームにし、やり方を考えていきたい。

半沢雄助委員

事業説明資料の39ページの中身に関連して、先日、我々の委員会の県外調査で、沖縄のOISTを調査した時に、OISTと地域との連携、研究テーマを地域の課題に結びつけるのが非常に難しい、基礎研究が多いので、地域の課題に応用していくのは難しいし、地域からこういう研究をやってくれというのも、残念ながら言いづらいつのことであった。

OISTで研究される先生方は自分のやりたい研究をやっていくスタイルをとっている、地域との連携には課題が大きいと認識してきた。

それを受けて、F-REIに関しても福島の復興が大きな命題としてある中で、座談会やセミナーを行うなど、イノベ構想に基づいて、産業との連携を進めているところではあるが、一方では研究者を募らなければならない。一方では連携も図らなきゃいけないときに、昨年度末だと県と福大とかで連携する研究も今年度実績がなければもう打ち切りになるような話も出ていると、不安になってくると思ったので、今、現状この取組をしていて、地域との連携にどのぐらい手応えを感じているかお聞きしたい。

福島イノベーション・コースト構想推進課長

F-REIの地域との連携について、調書にあるように福島イノベ構想コーディネーターを2名設置している。このコーディネーターは、F-REIの研究開発の情報等を地域や企業につないで、F-REIに地域側の情報をつなぐという役割と、F-REIと地域の連携の発展につなげる役割を期待している。

F－R E I の研究内容などを地域や、企業の皆様に分かりやすく言語化することを、このコーディネーターが担っている。

実際に企業側からF－R E I との連携可能性をコーディネーター等へ問い合わせるという例や、F－R E I 側からも、地域の事業者の情報を求めるという機会も増えてきており、F－R E I 側の研究の内容と企業側でやりたい研究をうまくマッチングできるような形で、コーディネーターの活動を通じて連携しながら接点を持てるように対応していきたい。

半沢雄助委員

今回実はF－R E I に関して一般質問を予定しているので、詳しくは申し上げませんが、この地域が復興するという大命題は大事にしてほしい。引き続きそういった連携をより強固にさせていただき、国の組織なので言いづらいかもしれないが、F－R E I に関して、地域に還元できるような取組もやってもらいたい。双方向に言えるような関係性になれたらと思うので、よろしく願います。

宮本しづえ委員

私も、沖縄の大学を見て、地元との関係というのは中々微妙だなと感じた。上から計画を作って下に下ろしてくというような感じがあって、地元の要求と必ずしもマッチングしないことが起きてくる。

それは福島イノベ構想やF－R E I でも同じことが起こりうると思って、視察をしてきたので、地元との連携を大事にさせていただきたい。それを要望として申し上げておきたい。

このイノベ関連で先端企業を誘致することために国の補助金も相当入っている。残念ながら、うまくいなくて事業が破綻してしまう事例が起きている。

この辺については、県としてはどういう分析をしているのか。ロボットや、再エネの企業等が破綻している。全国的に同じような展開がされるので、どうしても全国との競争になる。福島の優位性はどこにあるのかしっかり捉えながら、企業の誘致をし、しっかり見極めて、支援することが必要だろうと思い、相次いでいる企業の破綻について、どういう支援が必要だったと思っているのか、何か考えがあれば、お聞かせを頂きたいというのが1点。

それから、F－R E I でこれから研究していく重要な、幾つかのテーマがあるが、全国では、あまりやらない、福島だからこそやらないといけない研究は廃炉に関する

研究だと思う。それが1番避難地域の皆さんにとって切実な課題だと思う。

だから、そこは相当体制もしっかり国が責任持って、必要な英知を結集して、廃炉に集中できるような体制こそ、F-R-E-Iがとるべき課題だろうと思う。何となく、一般的な幾つかの課題の一つというような位置づけしかしてないのではないかという気がしている。

廃炉作業はこれからどうなるかわからない。デブリを取り出したのは2回で1グラムにもならない。こういう状況で880トンこれからどうするのか、全人類的な課題である。福島だからこそやらなければならない課題である。

そこにこそ国が責任を持って研究もするし、しっかりと取組を進める。これこそ、福島の復興のために研究すべき最優先課題と位置づけて取り組むべきだと思うが、考えをお聞きしたい。

#### 企業立地課長

イノベ地域の企業が倒産して先日新聞に載った。我々として地域に進出した企業の定着に向けて、県では、イノベ機構や相双支援機構と連携しながら定期的に企業訪問して、経営や雇用の状況、要望などを聞き取りながらその支援に取り組んでいる。

これまで専門家に経営状況の把握をしてもらうほか、企業間のネットワークの構築、実際進出したいがどことつながればいいのかなど、技術課題の解決に向けた相談対応、または、コーディネーターによるマッチング商談会開催などを通じて対応している。

引き続き立地企業が、今回あったような事例にならないように、運営を引き続きやっていけるように、しっかり話を聞きながら対応していきたい。

#### 福島イノベーション・コースト構想推進課長

廃炉については委員御指摘のとおり非常に福島県にとって重要な案件である。そういったところをしっかりとF-R-E-Iと連携しながらやっていくことが大事かと思っている。F-R-E-Iは、ロボット、農林水産業、エネルギー、放射線科学、原子力災害知見という5分野があるが、そういったところの取組や成果を廃炉につなげていくことが大事なので、引き続き連携してまいりたい。

#### 山口信雄委員

視察で福島高専に行ったとき、F-R-E-Iになるべく地元から人材をとってもらいたい中で、高専では待っているスタイル、目標とするものどんどん見せていくことで、人材が注目して、F-R-E-Iのどういう仕事をしようというのがだんだん見えてきて、

そういう動きになると思うが、その辺について今後どういうアプローチをしていくのかがまだ見えてないと思う。どのように進めていく考えなのか教えていただきたい。

イノベーション・コースト構想推進課長

福島高専については、F-R E I の人材育成の観点で、山崎理事長のトップセミナーや、未来講座というイノベ機構と連携した出前授業を開催している。今年にはインターンシップをF-R E I でも受入れて、F-R E I での業務体験していただくというようなことも伺っており、地元に住んでいる若者にF-R E I に入ってもらいたいという意識をF-R E I が持っているかと思うので、しっかりと情報共有しながら進めていきたい。

山口信雄委員

地元から復興につながるF-R E I の人材ということなので、積極的にアプローチしていただければと思う。

長尾トモ子委員長

その他ないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

他になければ質疑を終了する。

ここで執行部には退席願う。

(執行部退席)

長尾トモ子委員長

これまでの委員会において審議された付議事項1「避難地域の復興・再生について」各委員会らご意見を伺う。

本日のご意見及びこれまでのご意見を理事会において集約・整理しながら、第13回委員会において審議する「調査報告書(案)」に反映させて参りたい。

御意見のある方は発言を願う。

宮本しづえ委員

この避難地域の復興の前提はあそこで安心して暮らせる環境をどう作っていくのかだと思う。中でも、しっかりとした除染をやっていくことは非常に重要な課題であると思う。

帰還困難区域の特定復興再生拠点と特定帰還居住区域は除染をしようということだ

が、帰還困難区域のこの二つの指定された区域以外の所については、まだ除染の方針も示されていない。示されていないままに、第14次提言が出て、山の恵みを享受したいという要望もある、入りたいという要望もあるので、自由に入ることを認めましょうとされた。

けれども、被爆はあなたの責任、個人管理ですよというような内容で提言が出た。そうすると帰還困難区域の皆さんは、除染はこの指定された区域だけじゃない。全部の除染やってもらいたいという要望は一貫してあるが、それが曖昧にされてしまいかねないと大変危惧する。

だから、除染については国が最後まで責任持ってやるということを、委員会としても、国にちゃんと求める必要があると思う。県はそのことをしっかり国に求めていると思う。

そうでないと本当に地域が安心して住める地域になっていけないと思うので、ここを重視して、委員会として、意見の取りまとめが必要と思った。

それから、先ほど農業の再生のところで国は、新しい機械でそこで参入しやすいようにするとのことだったが、先日も特定帰還居住区域で、戻って作業をそこで再開したいって思っているけれど、農機具がさびちゃって大変という話がされていたので、こういう時に何らかの支援が欲しいということもあった。

産業の再生という点で今の補助の在り方は見直さないと、事業者の農家の皆さんの要望に的確に答えていけないという気がするので、この点も、補助の在り方の見直しを求めていく必要があると思う。

農地の集積、大規模化とスマート農業が農業再生の中心。それだと、小規模な農地を持って、そこでもう1回農業やりたい、それが生きがいだと思っていらっしゃる皆さんにとっては、その希望はかなえられないことになる。

豊かなふるさとの自然を、もう1回自分の力で再生させたいと思っている方にとっては、小規模であっても再生できるような支援策で、地域の避難地域の居住者の皆さんの生きがいを取戻していくという意味でも、単なる生活再建だけじゃない、生きがいの問題としても、重視をするべき課題だと私は捉えているので、大規模化、農地の集積スマート農業一辺倒ではない。

多様な農業の再生を支援していくことを、県議会として取りまとめをしながら、国にも県にもしっかりと提言していきたいと思っている。

長尾トモ子委員長

その他ないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

他になければ、協議を終了する。

次に、次回委員会の開催についてお諮りする。次回委員会は調査計画に基づき、6月定例会の議事日程により付議事件2「産業の振興について」に関し調査を行う予定である。

詳細については書記に説明させる。

書記

(別紙 資料1により説明)

長尾トモ子委員長

ただいまの説明に対して御意見、御質問はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

特になければ、御異議ないと認め、このように決定する。

以上で本日の避難地域復興・産業振興対策特別委員会を閉会する。

(午後2時20分 閉会)